

令和5年度
管内指導概況報告
(令和6年度に向けて)



写真提供：宮城県観光プロモーション推進室

宮城県北部教育事務所

【 目 次 】

I 学校訪問指導の概要	
1 学校訪問内訳	1
2 協働による授業づくり	2
3 学校課題に係る話し合い	7
4 表簿記入上の留意点	10
II 北部管内学校教育の重点と努力点の概況	
【幼稚園】	11
【小・中・義務教育学校】	14
III 教育課程編成・実施の現状と課題	
1 各種教育について	
(1) 志教育	18
(2) 学ぶ土台づくり	19
(3) 防災教育	19
(4) 心の教育	20
(5) 生徒指導	21
(6) 体力向上と健康・安全教育	22
(7) 放射線等に関する指導	23
(8) 進路指導	23
(9) 国際理解教育	24
(10) 情報教育	24
(11) 環境教育	25
(12) 福祉教育	25
(13) 人権教育	26
(14) 図書館教育	27
(15) ふるさと教育	27
(16) 主権者教育等	28
(17) へき地教育	28
2 特別支援教育について	29
3 各教科等について	
(1) 国語	30
(2) 社会	31
(3) 算数、数学	31
(4) 理科	32
(5) 生活	32
(6) 音楽	33
(7) 図画工作、美術	33
(8) 家庭、技術・家庭	34
(9) 体育、保健体育	34
(10) 外国語活動、外国語	35
(11) 特別の教科 道徳	35
(12) 総合的な学習の時間	36
(13) 特別活動	37
IV 研修事業等一覧	
1 教職経験者研修（5年経験者研修）	38
2 教職経験者研修（中堅教諭等資質向上研修）	38
3 初任者研修	39
4 各種研修等	41
V 管内研究指定等一覧	45
VI 所管事業関係講師等一覧	47
VII 令和5年度 園内・校内研究主題一覧	48

I 学校訪問指導の概要

1 学校訪問内訳

(1) 訪問校園数

	幼稚園				小学校				中学校				義務教育学校			
	一般訪問	特別訪問	指定校訪問	要請訪問	一般訪問	特別訪問	指定校訪問	要請訪問	一般訪問	特別訪問	指定校訪問	要請訪問	一般訪問	特別訪問	指定校訪問	要請訪問
4年度	30	2	0		51	4	1		25	2	0		1	0	0	
5年度	29	3	0		46	0	1		22	0	0		3	0	0	

(2) 授業教科等（授業コマ数）

①小学校及び義務教育学校前期課程

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外国語	特支	計
4年度	30	4	47	1	1	1	1	0	4	10	0	0	2	4	105
5年度	27	2	49	6	0	1	1	0	4	7	2	1	1	5	106

②中学校及び義務教育学校後期課程

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	技・家	保体	外国語	道徳	特活	総合	特支	計
4年度	13	8	17	8	2	2	6	6	8	4	1	0	1	76
5年度	7	10	7	12	6	0	5	7	10	6	2	0	2	74

[北部管内の状況]

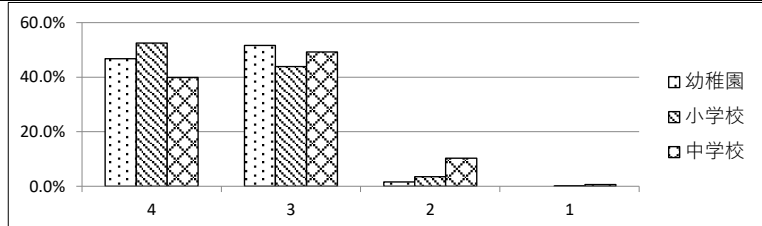
- 幼稚園の保育コマ数は、3歳児が19コマ（R4:16）、4歳児が15コマ（R4:16）、5歳児が23コマ（R4:29）、3～5歳児が5コマ（R4:1）、計62（R4:62）コマであった。
- 一般訪問は、全ての幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校で実施した。感染症等で研究授業を行う学級が学級閉鎖・学年閉鎖等になった際は、事後検討会のみ実施した。
- 4校時参観については、要請のあった1市2町については当該小・中・義務教育学校において実施した。

2 協働による授業づくり

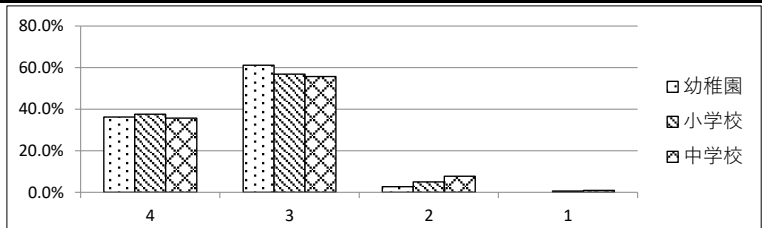
(1) 「学校訪問アンケート」の結果から

実施校数	幼稚園	小学校	中学校	合計	※義務教育学校、小・中合同で実施した学校については、中学校に含む
アンケート提出校／実施校数	29/29	46/46	25/25	106/106	
参加人数	188	705	430	1323	

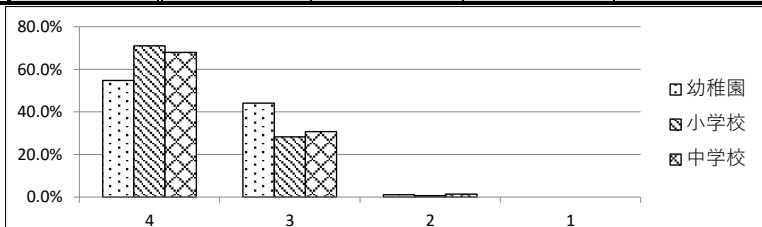
質 問	(4：よい、3：どちらかというよい、2：どちらかという課題がある、1：課題がある)				
	4	3	2	1	
① 協働による授業づくりを計画的に行いましたか。	幼稚園	46.8%	51.6%	1.6%	0.0%
	小学校	52.5%	43.9%	3.5%	0.1%
	中学校	39.9%	49.2%	10.3%	0.6%
	平均	47.6%	46.7%	5.4%	0.3%



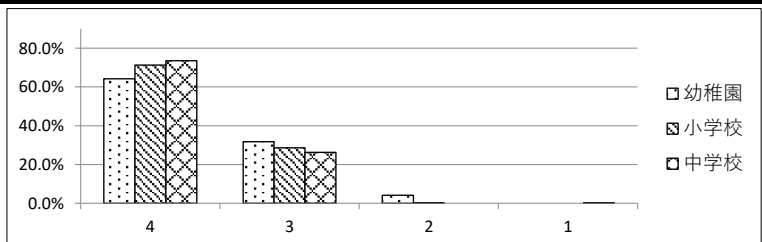
質 問	(4：よい、3：どちらかというよい、2：どちらかという課題がある、1：課題がある)				
	4	3	2	1	
② ねらいを達成する授業実践となりましたか。	幼稚園	36.2%	61.1%	2.7%	0.0%
	小学校	37.6%	56.8%	5.0%	0.6%
	中学校	35.7%	55.7%	7.7%	0.9%
	平均	36.8%	57.1%	5.5%	0.6%



質 問	(4：よい、3：どちらかというよい、2：どちらかという課題がある、1：課題がある)				
	4	3	2	1	
③ 授業改善につなげるための話し合いが行われましたか。	幼稚園	54.8%	44.1%	1.1%	0.0%
	小学校	71.0%	28.3%	0.7%	0.0%
	中学校	67.9%	30.7%	1.4%	0.0%
	平均	67.7%	31.3%	1.0%	0.0%



質 問	(4：よい、3：どちらかというよい、2：どちらかという課題がある、1：課題がある)				
	4	3	2	1	
④ 日常の取組につなげる機会になりましたか。	幼稚園	64.2%	31.7%	4.1%	0.0%
	小学校	71.3%	28.6%	0.1%	0.0%
	中学校	73.5%	26.3%	0.0%	0.2%
	平均	71.0%	28.2%	0.7%	0.1%



(2) 計画的な実践について

① よさと課題	○ーよさ ◇ー課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業の構想、指導案検討会、先行授業等を学年や学年部、教科群といった部会ごとに計画的に行うことができた。年間の研究計画の中に研修日や学年会議の日程を示したり、週に一日校内研究について話し合いをする日を設定して定期的に研修を行ったりするなど、計画的に授業づくりを行う時間を設定するための工夫がされている。 ○ 研究主任等を中心に、計画的に協働体制で授業づくりに取り組んでいる学校・園が多くなってきている。協働による授業づくりの取組の経過を、「研究だより」等で職員に示したりするなど、共通理解を図るための資料を作成し、情報共有を確実に行うことが計画的な取組につながっている。 ○ 幼稚園では、各家庭の協力の下、研究に関わるアンケートをとり、幼児の実態や保護者の願いを基に研究計画を作成している園が多く見られる。保護者向けに研究だよりを発行し、家庭との連携を密にすることを大切にしながら取り組んでいる。園訪問までの実践例を積み上げ、環境構成や教師の援助の視点に基づき成果と課題を整理しながら、よりよい保育を目指し日常的に改善に向けての話し合いができる雰囲気を大切に進めていることがうかがえる。 ◇ 協働による授業づくりを計画的に行ったと回答している学校・園が、昨年度よりも減少している。研修のための日程が設定されているものの、部活動や日々の生徒指導等に追われ、研修のための時間の確保や調整をすることが困難だったことが要因として挙げられる。研修日を設定した日は、全職員が落ち着いて研修に向かうことができるような体制づくりを工夫する必要がある。 	
<p>② 参考となる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初から具体的な日付を入れた研究計画を提示するなど、協働による授業づくりの計画を早めに提案している。 ・ 本時の学習過程について、分科会のメンバーがそれぞれ略案を考え紹介し合うなど、自分事として授業づくりに取り組み、授業をつくり上げている。 ・ 幼稚園では、他学年との話し合いを行い、改善案を共に考える機会を大切にしたり、互いの保育を参観する機会を設定したりしている。 ・ 指導案の検討や模擬授業、先行授業などを複数回行い、児童生徒の実態に合った授業づくりを行っている。 ・ 中学校では、よりよい授業をつくるという目的に向かい、他教科の教員であっても様々な視点から授業についての考えや意見を建設的に述べている。 	
<p><アンケート自由記述から></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT機器の活用や掲示物、教材・教具の作成など、部会のメンバーがそれぞれの得意分野を生かすなど、役割分担をして授業づくりを進めることができた。 ・ 事前保育を通して、育てたい幼児の姿を改めて考え直すことにより、実態に合わせた環境構成や教師の援助をじっくりと考えることにつながった。 ・ 授業を協働でつくることで、同じ教科担当だけでは気付くことができないことも明確になり、その後の自分の授業に生かすことができた。 	

(3) ねらいを達成する授業実践について

① よさと課題	○-よさ ◇-課題
<p>○ ICTを活用した実践が多く見られるようになっており、授業のどの場面でどのように活用すると有効であるかを吟味して、学習のねらいに沿ったよりよい活用が提案されている。これまでどおり児童生徒が興味関心を持って授業に取り組めるような教師によるICTの活用はもちろんのこと、児童生徒自身が自らの学びに必要な活用の仕方をして資質・能力を伸ばしていくような、今、求められる活用をしながら授業実践を進めている学校が増えてきている。</p> <p>○ 幼稚園では、ねらいを達成するために、幼児の姿を想定し、より意欲的な取組につなげることができるように環境構成等に留意している実践が見られた。</p> <p>◇ 指導案の作成にあたっては、学習指導要領の内容を改めて確認し、それを踏まえ、ねらい、目標及び評価規準等の整合性が図られていることや各教科等の特性に応じた視点が設定されていることについて検討することが望まれる。また、単元を構想する際には、児童生徒の実態を適切に把握し、実態に合った手立てを講じ、授業を組み立てることが重要である。</p> <p>◇ 手立ての具体性や有効性のみの協議にとどまらず、単元の目標や目指す児童生徒の姿に迫ることができたか、育てたい力を育成することにつながったかどうかなど、児童生徒の主体的な姿や表現する様子など、本質的な内容について検証し、授業改善につなげることが大切である。</p> <p>◇ 授業を構想する際には、経験年数に関わらず授業者の思いや意図を尊重しながら、よりよい授業づくりを目指して意見を交わし授業構想を練り上げる「協働による授業づくり」の展開が大切となる。その際、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを、全ての教員が共通理解しながら授業づくりにあたることが重要である。その上で、明確な評価規準と評価計画を事前に設定し、児童生徒のつまずきへの指導・支援の在り方等、検証の積み重ねを意識した実践が、日常的に継続して行われることが求められる。</p>	
<p>② 参考となる取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 指導案の立案の前に、学級の実態と発達段階を担当同士で話し合い、活動内容を考えている。・ 研究目標と研究の視点の共通理解を確実に図り、授業づくりを進めている。授業者による模擬授業や他の学級における先行授業などの実践から、課題設定や発問の仕方、ねらいの達成に迫るための具体的な改善案を提案し合う。・ 本時で身に付けさせたい力は何かを明確にした上で授業構想を練り、子供に学びを委ねるための手立てを十分に検討し、子供を主体とする授業改善に生かしている。	
<p><アンケート自由記述から></p>	
<ul style="list-style-type: none">・ 協働による授業づくりの話合いを進める中ではよいと思った指導内容でも、分科会における指導助言の内容から、学習指導要領の内容を改めて確認して、授業を構成する必要があることを学んだ。・ 自分の考えをまとめ、意見の交流を活発にできるようにするために、日々、継続して児童生徒に取り組みせることや段階を踏んで指導していく必要があることを学んだ。・ 授業のねらいを達成するために、日々の授業実践を積み重ねていきたい。児童に身に付けさせたい力をしっかり考え、どのような手立てを行っていけば有効かを見極めながら授業づくりを進めたい。	

(4) 授業改善につなげるための話し合いについて

① よさと課題	○-よさ ◇-課題
<ul style="list-style-type: none">○ 各学年の系統性を大切にされた改善点について、日頃から情報交換や教材研究を行い、授業改善を意識しながら進めている。○ 上・下学年に分かれて指導案を検討したが、模擬授業については全体で行ったことにより、授業内容についての共有が効率よく図られ、教員のよい学びにつながっている。○ 担当している教科の枠を越え、様々な意見を出したり、先行授業に取り組んだりすることで、教職員による学び合いが進んだ。また、ねらいに迫る議論を重ねることができている。○ 話し合いを繰り返し行い、考えを出し合うことにより、園内研究の実践での課題を解決する内容の指導案に改善をすることができた。◇ 自評以外の話題がほとんどなかった協議や参観した授業の感想を一人ずつ述べるにとどまる形の協議がいまだに散見される。授業実践に至るまでの成果と課題の整理、授業を見る視点や話し合いのポイントの焦点化、時間設定の工夫など、分科会の持ち方を明確にしておく等、参観者の意識の深まりに結び付くような取組が望まれる。◇ 授業づくりを通して得られた課題を明確にすることに加えて、その課題の改善につながる代案を互いに示し合うなど日々の実践に結び付ける話し合いとなるような工夫が必要である。◇ 保育や授業を通して見取りたい幼児・児童・生徒の姿を明確にし、視点の共通理解を図った上での話し合いとなるような事前確認・準備が望まれる。	
② 参考となる取組	
<ul style="list-style-type: none">・ 中学校において、異なる教科の交流によるグループ研究を進めることにより、様々な視点から授業を見直すことにつながっている。・ 特に配慮を要する園児への援助や環境構成など、職員間の連携が必要な部分について話し合い、今後の方向性について確認・共有することができた。・ 指導主事学校訪問指導における助言を基に、再度学年で話し合い、翌日以降の保育に生かしている。・ 共同作業ができるアプリを活用して互いの考えを共有したり、付箋機能を用いて整理したりするなど、協議中に成果と課題の可視化、共有化を図っている。・ 「児童（生徒）の姿」「教師の支援」「教材・教具」等の授業を参観するポイントを授業評価シート等に明示し、各自の付箋紙を分類・整理する。	
<アンケート自由記述から>	
<ul style="list-style-type: none">・ 他の教員との話し合いを通して、自らの学習指導を振り返ることにつながった。普段はあまりできない授業に関する意見交換を多くする機会を得ることができた。・ それぞれの教員が「自分だったら・・・」と授業づくりを自分事として捉え、様々な意見を出し合い、協働による授業づくりを行うことができた。・ 小学校では、学級づくりがうまくいっていると授業における児童同士の関わり方も望ましいものになることを改めて感じた。	

(5) 日常の取組につなげる機会について

①	よさと課題	○-よさ	◇-課題
<p>○ 授業を検討する話合いの中で交わされた様々な考えや意見は、それぞれの教員が日々の実践で意識していることであり、その内容を共有できたことは、教職経験に関わらず、その後の授業づくりに活用できる大きな学びにつながっている。</p> <p>○ 「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」「ICTの活用」など、今求められている授業の姿に近づくために、教師主導の一斉授業ではなく、子供が主体となる「誰一人取り残すことなく展開する授業」への転換を図る様々な試みをしながら授業づくりに向かっている。</p> <p>○ 授業のねらいに沿った教科書の使い方、学級づくり、誤答を生かした算数の授業づくり、既習事項の提示、ペア学習の取り組ませ方など、学校訪問において明確になった授業改善のためのポイントを生かしながら日々の授業づくりを工夫しようと考えている。</p> <p>◇ 「子供の学びを支援する5つの提言」について意識した授業づくりを進めることを学校として共通理解の下、進めていく必要がある。</p> <p>◇ 特別支援教育の視点を踏まえ、配慮を必要とする児童生徒への効果的な支援についても実践を積み重ね、日常的な実践に取り入れようとする姿勢が望まれる。</p>			
②	参考となる取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の内容と各教科等の指導計画を照らし合わせ、ねらいに沿った授業を組み立てていく。 ・ ICTの活用について、場面や方法等、効果的な実践例について紹介し合う。特に、これまでは、教師がどのようにICTを活用するのかについて当てられていた焦点を、児童生徒が自らの学びに主体的に関わるためにどのように活用させたらよいかに焦点を当てながら授業づくりを行っている。 ・ 幼児の取り組む姿は、日々、変化し広がっていくため、幼児の思いを受け入れながら、さらに楽しんで活動に取り組むことができるように環境の再構成をしている。 			
<アンケート自由記述から>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導案作成にあたり、どのような働き掛けや援助をすれば共通の目的に向かって活動に取り組むことができるか職員間で話合いの場を持つことができた。これからもつながりを大事にしていきたい。 ・ 児童生徒の学ぶ意欲を高める工夫が大切であることを改めて実感することができた。また、ICTの活用について積極的に行っていきたいと感じた。 			

(6) 参考となる資料等

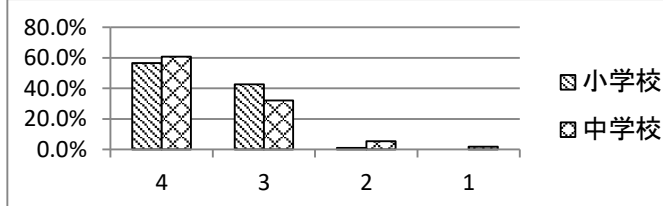
No.	資 料 名	発 行 元	発行日
1	指導資料・事例	国立教育政策研究所	
2	「子供の学びを支援する5つの提言～自立した学習者の育成を目指して～」	宮城県教育委員会	R5. 3
3	「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料	国立教育政策研究所	R2. 3
4	「全国学力・学習状況調査 授業アイデア例」	国立教育政策研究所	H21～H31
5	NITS 情報提供	教職員支援機構	
6	「宮城県検証改善委員会報告書」	宮城県教育委員会	H25～R5
7	「学力向上に向けた5つの提言 理解 継続 自校化」	宮城県教育委員会	H29. 10
8	「授業改善に役立つアイデア事例」	宮城県教育委員会	H27. 3
9	宮城県総合教育センター 学習指導等に関する資料・研修パック	宮城県総合教育センター	

3 学校課題に係る話し合い

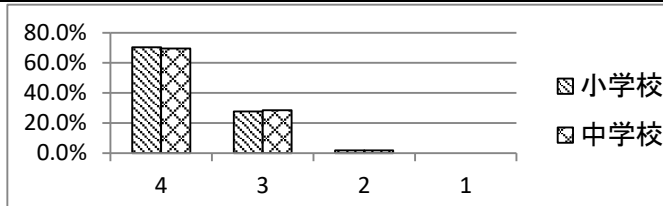
(1) 「学校訪問アンケート」の結果から

実施校数	小学校	中学校	合計
アンケート提出校／実施校数	9/9	3/3	12/12
参加人数	115	56	171

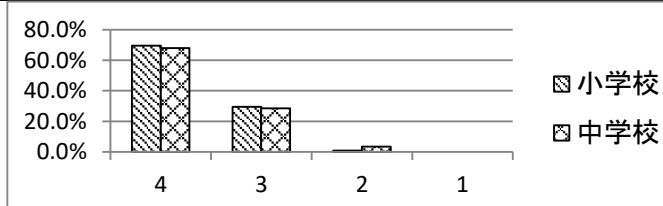
質 問	(4:よい, 3:どちらかというとい、2:どちらかという課題がある, 1:課題がある)				
		4	3	2	1
① 話し合いに向けての事前準備はしましたか。	小学校	56.5%	42.6%	0.9%	0.0%
	中学校	60.7%	32.1%	5.4%	1.8%
	平均	57.9%	39.2%	2.3%	0.6%



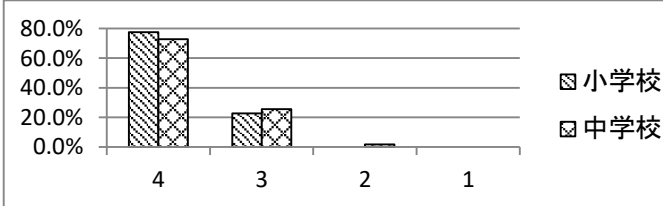
質 問	(4:よい, 3:どちらかというとい、2:どちらかという課題がある, 1:課題がある)				
		4	3	2	1
② 話し合いのテーマは適切でしたか。	小学校	70.4%	27.8%	1.8%	0.0%
	中学校	69.6%	28.6%	1.8%	0.0%
	平均	70.1%	28.1%	1.8%	0.0%



質 問	(4:よい, 3:どちらかというとい、2:どちらかという課題がある, 1:課題がある)				
		4	3	2	1
③ テーマに基づいて意見や考えを出し合えることができましたか。	小学校	69.6%	29.5%	0.9%	0.0%
	中学校	67.9%	28.6%	3.5%	0.0%
	平均	69.0%	29.2%	1.8%	0.0%



質 問	(4:よい, 3:どちらかというとい、2:どちらかという課題がある, 1:課題がある)				
		4	3	2	1
④ 学校課題の解決に向け見通しを持ち、日常の取組につなげる機会となりましたか。	小学校	77.4%	22.6%	0.0%	0.0%
	中学校	72.7%	25.5%	1.8%	0.0%
	平均	75.9%	23.5%	0.6%	0.0%



(2) 話し合いを振り返って

○ーよさ ◇ー課題

① 話し合いに向けての事前準備について
○ 事前に学校課題についての考えを、タブレット端末のアプリを活用して入力し集約しておくことにより、当日は学校課題について集中して話し合うことにつながっている取組が見られる。 ○ 事前に学校課題についての考えや意見を付箋紙にまとめ、話し合いの準備を確実にすることにより、積極的に参加する姿が見られる。
② 話し合いのテーマについて
○ 学校の実態から課題を適切に把握し、それを基に話し合いのテーマを設定している学校が多く見られる。教員が事前にテーマについての考えをまとめ話し合いに臨むことにより、短い時間でも充実した話し合いを進めることができている。
③ テーマに基づいた話し合いについて
○ タブレット端末のアプリを効果的に活用することにより、全員の発言がなくても他の教員の意見や考えを知ることにつながり、短い時間での話し合いでも深まりのある様子が見られる。 ◇ タブレット端末を活用した話し合いを行う学校が多く見られるようになったが、アプリの操作に不慣れなため、当日の話し合いに集中できない場面も見られる。効果的に活用できるようにするために、常日頃から教員のタブレット端末を活用するスキルの向上を進める必要がある。
④ 日常の取組へつなげる機会について
○ 学力向上に向けた授業改善のための取組を話し合うことにより、研究授業や授業検討会とも関連させながら、全ての教員が自分事として具体的な手立てについて話し合いを進めることにつながっている様子が見られる。 ◇ 日常の具体的な取組につなげるために、常日頃から児童生徒の姿や学級の様子を思い浮かべながら教員同士意見を交流する機会を設ける必要がある。

(3) 話し合いのテーマ例

<未然防止に向けて>

- ・「いじめ・不登校を生まない学級・学校づくり」
- ・「魅力ある・行きたくなる学校づくり」
- ・「生徒にとって居心地のいい学級づくり」
- ・「行きたくなる学校づくりに向けた「分かる授業」の具体的な手立て
～「教える」から「学ばせる」への変換～」
- ・「いじめの認知、初期対応について」

<学校課題について>

- ・「全国学力・学習状況調査を生かした授業改善について」
- ・「元気ある笑顔いっぱいの学校にするために、学校全体で取り組んでいくこと」
- ・「発達障害やその疑いのある生徒に対する支援の在り方について（事例研究）」
- ・「通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童への適切な支援について」
- ・「LDや発達障害等の傾向が見られる児童生徒に対する少人数における支援体制やよりよい指導の方法」

(4) 話合いの持ち方の例

- ・ワークショップ (K J 法)

(5) 参考となる資料等

No.	資料名	発行元	発行日
1	みやぎSNSナビゲーション	宮城県総合教育センター	R5. 8
2	令和4年度専門研究「学級経営サポートツール」	宮城県総合教育センター	R4 成果物
3	令和3年度情報教育研究グループ「情報モラル育成パッケージ#60秒情報モラル」	宮城県総合教育センター	R3 成果物
4	不登校への支援	宮城県教育委員会	R3. 8
5	生徒指導リーフ Leaf. 1~Leaf. 22 生徒指導リーフ増刊号 Leaves. 1・2・3	国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター	H24. 2~ R3. 7
6	宮城県教職員研修受講システム (Mナビオンライン eラーニングシステム)	宮城県総合教育センター	R2. 3~
7	MEXT チャンネル	文部科学省	R2. 8~
8	不登校の要因や背景を的確に把握するために ~教職員+SC、SSWによるアセスメントで効果的な支援を~	宮城県教育委員会	R2. 9
9	StuDX Style	文部科学省	R2. 12~
10	不登校児童生徒への支援の在り方について	文部科学省初等中等 教育局長	R1. 10
11	いじめ対策に係る事例集	文部科学省初等中等 教育局児童生徒課	H30. 9
12	平成30年度専門研究「不登校対応パッケージ」	宮城県総合教育センター	H30 成果物
13	第Ⅲ期「魅力ある学校づくり調査研究事業」 (平成26年度~27年度報告書・抜粋版)	国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター	H29. 1~ H29. 5
14	平成29年度「みやぎ小・中学生いじめ問題を考える フォーラム」みやぎっ子宣言	宮城県教育委員会	H29. 11
15	いじめ対応研修テキスト「いじめ対応の手引き」 ~子供たちが行きたくなる安心・安全な学校にするために~	宮城県教育委員会	H29. 3
16	いじめ対応の手引き付属資料 (DVD) ~子供たちが行きたくなる安心・安全な学校にするために~	宮城県教育委員会	H29. 3
17	いじめの未然防止への取組(リーフレット)	宮城県教育委員会	H25. 1
18	リーフレット「いじめ問題への対応~学校の取り組み の徹底について」	宮城県教育委員会	H24. 9

4 表簿記入上の留意点

表簿	番号	留意点
指導要録 (様式1・2)	1	情報セキュリティの校内規約を作成し、データ等の管理を適切に行うこと。
	2	児童生徒及び保護者氏名のふりがな(ひらがなの名前も)を記入すること。
	3	保護者氏名及び現住所の変更があった場合は、学齢簿や通知に基づいて訂正を行うこと。
	4	転入学、編入学等があった場合は、通知に基づいて記入すること。※3と4の通知については適正に保管すること。
	5	観点別評価や評定を全ての欄に記入すること。
	6	道徳科の評価については、学習活動における児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述すること。
	7	弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害の特別支援学級在籍児童生徒は、知的な遅れがない場合は障害種に合致する様式を使用すること。
	8	入学(入級)時の障害の状態を記述すること(途中入級の場合も記述すること)。 不登校児童生徒の学習状況や評定については、家庭での取組も含め、評価の材料となるものの累積に努めるとともに「指導上参考となること事項」に記載すること。
	9	※R1.10.25 文部科学省「 不登校児童生徒への支援の在り方について 」(通知)及び(別記1)不登校等の理由から、適応指導教室等で学習したことを校長が出席と認める場合、「ケアハウス通所〇日」等、市町教委の指導により、校内で統一して記述すること。
(一般) (歯・口腔) 健康診断票	10	裸眼視力は()の左に、矯正視力は()内に記入すること(矯正視力のみでも可)。
	11	聴力は、〇の記入がある場合25dbか35dbを記入すること。
	12	歯科の様式左側(顎関節等の欄)は、0、1、2のいずれかに〇を付けること。
	13	「永久歯のむし歯の状態」は、0、1、2のいずれかに〇を付けること(永久歯がない場合は記入しない)。
	14	校医の印は所見欄等に押印すること(市町教委の指導により押印を必要としない場合は除く)。 ※令和2年11月24日付けス号外「 学校保健安全法施行規則の一部改正について (通知)」参照。
出席簿	15	裏表紙の在籍等を適切に記入すること(転出入の記入についても)。
	16	祝日の振替は、「振替休日」ではなく「休日」と記載すること。
	17	記載の仕方を校内で統一すること。
年間指導計画	18	志教育との関連を明記したり、「 みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな(絆)』 」の活用を年間指導計画に位置付けたりすること。また、変更等を朱書きしたりするなど、年間指導計画の改善・自校化に努めること。
	19	自校の重点内容項目を明記した道徳教育の全体計画の別葉を作成し、教育活動全体と内容項目の関連を明らかにして活用すること。
	20	学級活動は学習指導要領を踏まえて作成し、全ての内容項目が網羅されているとともに、1単位時間の主な活動の流れを示すこと。
その他	21	児童生徒の個人情報の管理を徹底すること。
	22	表簿については適切な時期に点検整備を行うこと。
	23	公簿の訂正は訂正印を用い、修正液等は使わないこと。
	24	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を整備・活用すること。
	25	初任研(1年目)指導記録のA票、B票及び初任研(2年目)指導記録のC票を、適切に作成・管理すること。
	26	電子化に伴い、押印を省略して指導要録等を電子的に作成・送付・保存する場合は、従来の保存により担保されてきた校長の関与等、適正かつ組織的な手順で担保すること。(市町教委の指導によること)※H24.3.29 文部科学省「 表簿・指導要録等の電子化にかかること基本的な考え方等について 」